

じゃがりん号と地域公共交通網の整備について

町長 利用しやすい交通体系を目指していく



問

「地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する法律」が平成19年に制定されてから10年以上が経過し、その間俱知安町では、俱知安町地域公共交通連携計画が策定され、3年間の実証運行を経て平成24年から市街地における交通の利便性確保と住民の福祉の向上を目的として、くっちゃんまちなか循環バスじゃがりん号が運行され、今まではすっかり町民の足として愛着を持たれ利用されている。しかし、高齢化が進む今、策定当時と状況は変化してきていないか。

自動車の運転に不安を感じ、運転免許を返納する高齢者も増えている。移動手段の確保など、社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備としての地域公共交通の見直しが必要とされるのではないか。以下の点について伺う。

①現在、じゃがりん号の運行についての検討及び見直しについての規定。

②一昨年、平成29年10月から運行ルート・ダイヤが改正されたが、検証は行われているのか。利用者数の変化。

③平成31年度予算に郊外交通調査業務が予算計上されて、郊外での地域公共交通の検討がされるが、まちなかを含めた町

④車両の検討を含む地域公共

交通バリアフリー化調査事業の検討の予定。

町長

①じゃがりん号の運行の検討及び見直しにあたっては、条例の施行後、3年を超えない期間ごとに運行及び管理について検討及び見直しを行うものと規定されており、運行の見直しに当たっては、利用者の声をはじめ、じゃがりん号に乗務する乗務員の視点、これまでの利用結果などを判断材料としている。

②ルート等の改正から1年程度とまだルートダイヤが定着していない状況にもあるので、この検証にあたっては、もう少し利用動向を見ながら、比較検証などを進めていきたい。また、利用者については、やや減少傾向にある。

③郊外地域の公共交通については、新年度から本格的に、どのような運行がよいか、また、持続可能な運行手段について委託調査を行う。全町的な見直しは、今回の郊外地域の調査結果、路線バスなどを含めて、多角的な視点から検討。

④じゃがりん号車両は、乗降する際、開閉式のステップを備えている。また、地域公共交通バリアフリー化調査事業の検討は、庁内で横断的に十分な議論、協議を重ねる必要があるので、今後、研究していく。

問

一昨年、ダイヤ及びルートを変更してから、じゃがりん号が非常に不便になったという声が多く聞かれる。まず住民の満足度調査や、住民の移動特性、ニーズ調査が最も重要ではないか。

町長

皆さんが利用しやすいような、形の交通体系を目指して努力していきたい。

高齢者の活躍できる環境づくり

問

町政執行方針で、地域包括ケアシステムの深化・推進を主軸とした高齢者支援体制の構築の中で、高齢者自らが経験や知識を生かし、社会参加ができるような体制により、支え合いの地域づくりとあるが、どのような取り組みをお考えか。

また、高齢者の活躍できる環境づくりとして、介護ボランティアポイント制度の導入や有償ボランティアについての町長の見解を伺う。

町長

支え合いの地域づくりに関する町の施策としては、生活支援体制整備事業を、平成30年度に俱知安町社会福祉協議会

に委託した。本事業は、生活支援コーディネーターが地域や関係団体等に向向いて地域の高齢者等にも加わっていただきながら、ニーズや社会資源の実態を把握して連携や支援の充実、体制強化をし、支え合いの活動を担う人材や団体の活動を推進する中で、高齢者の主体的な社会参加をも促すというもの。有償ボランティアや介護ボランティアポイント制度については、現段階では具体的な方向性などは出されていないが、高齢者の社会参加を広く促す上では検討していく材料の一つと考え、今後の高齢者に対する全体的な施策の中で検討をしていく。

問

有償ボランティアという形でファミリーサポートセンター、また、冬季除雪の助け合いなど地域の課題解決につなげていけないか。

町長

地域を支える側として活躍できるような仕組みをこれから模索していきたい。社会とのつながりが、これからの高齢化社会を迎える中で大切な要素になると考える。